

礼法からエチケットへ

— 『新しい礼法』『とくがわエチケット教室』から戦後の「日常礼法」を読み解く—

From Reihō to Etiquette :

Reading Postwar "Daily Etiquette" from *New Etiquette* and *Tokugawa Etiquette class*

堀田 明美

HOTTA Akemi

本稿の目的は、礼法からエチケットへの変遷を2冊の書籍から読み解くことである。昭和27(1952)年、徳川義親(1886-1976)が委員長を務め、日本弘道会礼法研究調査委員会から出版された冊子『新しい礼法』(1954)、および、経済白書が「もはや戦後ではない」と記した3年後の昭和34(1959)年、同じく徳川義親が著した『とくがわエチケット教室』から考察する。論考の過程で、日本の「日常礼法」の心と形が、外国の言葉やカタカナの「エチケット」として受容され、日本人のものになっていく変遷が確認できた。

日本には明治以前までの長い歴史として、公家故実や武家故実に基づく「儀式礼法」があった。徳川幕府の終焉と明治以降の近代化は、それら礼法の存続に多くの問題を投げかけることとなった。尾張徳川家19代当主であった徳川義親は、それまであった「儀式礼法」に対し、新たな体系として、市井の人々また学校教育のため「日常礼法」という礼法概念を定義し、戦前戦後を通し日本の礼法の維持存続を一貫して提唱した人物である。『とくがわエチケット教室』は、平成28(2016)年『徳川家当主に学ぶ ほんとうの礼儀作法』として復刻されており、礼儀作法の継続的な必要性が示されたともいえる。本稿では、徳川義親が畢生その存続に取り組んだ「日常礼法」概念を基軸とし、その後の継承と発展を論考した。

1 はじめに

感染症下にある現在、「新しい日常のマナー」における行動変容として、「新しい生活様式(NEW NORMAL)」の言葉と共に、三密の回避など状況対応における礼儀作法が粛々と実践されている。そのような行動変容が、罰則を伴う外出禁止などによることなく我が国で対応できたのは、日常生活の中で、文化としての礼法がわがことの「日常礼法」となり、「エチケット」となり、再び「礼儀作法」「礼法」「礼節」として思い出され、確かに存続しているからではないかと筆者は考える。

徳川義親(1886-1976)は、日本の礼法、エチケット研究に影響を与えたのみならず、その実践と普及にも多大な功績のある人物である。戦前・戦後に徳川が直接・間接的にかかわった著作類は、後述するように広く社会に普及した。昭和34(1959)年に出版された『徳川エチケット教室』が、平成28(2016)年に『徳川家

当主に学ぶほんとうの礼儀作法』として復刻されたのは、今なお多くの読者を引き付け、共感を与えている左証であろう。徳川の礼法は過去形ではないのである。

徳川の礼法に関する先行研究としては、礼法論として『礼法要項』から道德教育を論じた長沼秀明の「徳川義親の礼法論：『礼法要項』による道德教育」(長沼2015)、「日常禮法」の概念を『日常禮法の心得』と『禮法要項』から考察した「『日常禮法』概念の形成と受容に関する基礎的研究」(堀田2018)などがあるが、徳川家の礼法や徳川義親の「日常礼法」に関する先行研究は比較的少ない。

そこで本稿では、徳川の「日常礼法」という考え方に再び注目し、戦後の日本における礼法からエチケットへの変遷を、徳川が関わった2冊の書籍から読み解いていくことにする。

まず第1章では、徳川義親が委員長をつとめ、昭和27(1952)年に日本弘道会礼法研究調査委員会から出

版された『新しい礼法』から、戦後7年を経て「日常礼法」がどのように捉えられたかを論述する。先に結論を示すことになるが、そうした要因は、徳川が戦前に「日常禮法」（以降「禮法」は戦前・戦中表記とし、「礼法」の漢字は戦後の表記とする）の概念を定義したところから生まれていると筆者は考える。

第2章では、「日常礼法」がカタカナで「エチケツト」と表記され、昭和34（1959）年に出版された『とくがわエチケツト教室』から考察する。「衣食足りて礼節を知る」という故事成語があるが、論考する礼法書は「衣食足りずともまだ礼節を知っていた」と思われる日本の戦後に著わされた2冊である。それら徳川の一連の礼法書で一貫して提唱された「日常礼法」が、時代の変遷、外国の言葉や慣習の拡大と共に、エチケツト・マナーへと変容したことを確認していく。つまり、これら2冊で表された日本の心と形である「日常礼法」は、カタカナのエチケツトやマナーとして、すんなりと受け入れられたこととなった。日本人が疑問を持たず受け入れたのは、日常礼法としての本質が何ら外国のエチケツトと変わらなかったことによるものであろう。

2 『新しい礼法』、『とくがわエチケツト教室』までの「日常礼法」

2.1 徳川義親の時代と日常礼法の変遷

筆者は、以前に徳川義親の年表を作成した（堀田2018）。そこで、徳川義親が過ごした明治・大正・昭和の時代とその足跡を確認するため、今回は加筆した年表（表1）を使用する。徳川義親は、越前松平家の当主松平慶永（春嶽）の五男であり、大名家の出身、戦前戦後の貴族院議員、尾張徳川家19代当主という自伝タイトルどおりの『最後の殿様』（徳川1973）であった。明治19（1886）年、東京小石川に生まれ、学習院初等科から学習院大学、東京帝国大学史学科を卒業後、東京帝国大学理科大学植物科に入学、25歳で貴族院議員に就任している。大正から昭和の時代にかけて、マレー半島、ヨーロッパなど数々の洋行経験がある。当時旅客機での輸送手段はなく、船舶での長期間の洋行であることから、社交を含めた洋風の作法にも詳らかであるのは明らかである。幼少期の母親からのしつけは、出自が大名家であることもあり、ことのほか厳しかったと多くの書籍・礼法書内で記されている。そして、今日の自分があるのは、この幼年期の厳しいしつけのおかげであり、母のしつけに感謝する言葉が数多く見受けられる。こうした出自が礼法にも活かされたと考えられる。

まず、徳川の著書である文献を取り挙げる前に、ここ

で徳川が提唱した「日常礼法」という概念を概観しておきたい。徳川は、戦前戦後の日本において、それまで日本にあった礼法の継承と存続をいかに時代に合わせていくかを考えた人物である。特筆すべきは、明治期以前に日本に存在した公家や武家の「儀式禮法」と、自身の新たな定義である「日常禮法」とを腑分けした上で、「日常禮法」の体系化を図ったことである。なお、「日常禮法の形成と受容」に関しては、筆者（堀田2018）はすでに論述したが、本稿での論考にもつながるその定着に関していま一度確認しておく。

徳川の代表的な礼法書『日常禮法の心得』は、昭和16（1941）年文部省が発表する『禮法要項』の平易な解説として書かれた経緯があるが（徳川1939）、『禮法要項』の発行が遅れたため、先立って出版されることとなった。「日常禮法」の言葉が書籍タイトルにもなっており、戦前の昭和14（1939）年11月に初版が出版される。筆者所有の版は、初版発行から1か月後の12月1日付第4版であるので、わずか1か月で4版にまで達していたことになる。熊倉功夫によれば1年後には51版（熊倉1999:224）、その後さらに版を重ね100版を超える大ベストセラーになった（熊倉2016:4）とあり、当時「禮法」というジャンルとしては異例の出版物であった。ここまで人を惹きつけた理由に関し、熊倉は、母への思慕や庶民感覚も忘れない大名家の侯爵が書いた礼法書は、「読む人に抛るべき書物だということを強く印象付けた」とし、「日常礼法の中心を「母」においたことではなかったか」（熊倉1999:230-231）と述べている。指摘のように、『日常禮法の心得』の「序」では、幼くして父を失い、8歳まで母の厳しい躰により育てられたが、8歳で母とも離れ、その後は他人の中に人となった生い立ちが語られている（徳川1939）。また陶智子も、「実母の躰は『私の考』に影響を与えている」（陶2008:15）とした上で、「一般的にはこうであるが、という事柄の続きが書かれていること」とし、「裏腹なことは世の中たくさんあると心得ている」と、徳川義親の大人の態度を指摘している（陶2010:72）。こうした人として、大人としての余裕と魅力ある著者の人柄も、版数の増加に寄与したことは間違いない。

明治以降の近代化は、礼法存続に関し多くの問題を投げかけることとなった。そうした中での「日常禮法」から今日への「日常礼法」の変化もその一つである。昭和期戦前の学校教育での修身や戦後の道徳、伝統的な礼法流派の時代への適応の難しさなどを踏まえ、礼法、マナー、エチケツトが受け入れられ、実践されることに対し、徳川の数々の礼法書はそうした変化の状況に一石を投げ続けた。

徳川の礼法書の執筆および委員長としての礼法書関連執

表1 徳川義親略年表

邦歴	西暦	年齢	略歴
明治19年	1886	誕生	10月5日、東京小石川区水道町で誕生。のち小石川幼稚園、学習院初等科入学。
明治39年	1906	20歳	学習院高等科3年在学中、尾張徳川家より養子の申し出がある。
明治41年	1908	22歳	徳川義禮の長女米子と結婚、同家19代となり義親と改名、侯爵を襲爵。学習院高等科卒業、東京帝国大学文化大学史学科入学。
明治44年	1911	25歳	東京帝国大学文化大学史学科（国史学）を卒業、同年東京帝国大学理科大学植物科に入学。長男五郎太（のち義知と改名）出生、貴族院議員就任。
大正3年	1914	28歳	自邸内に生物学研究所を設立、大正9（1920）年34歳で学習院講師に就任。
大正10年	1921	35歳	5月～8月マレー半島へ転地療養に出かけ、10月～翌年11月妻米子とヨーロッパへ向う。大正11年北野丸での帰国時アインシュタインと同船となり船内でノーベル物理学賞の知らせを聞く。11月宮内省狩猟官拝命。
昭和4年	1929	43歳	ジャワ太平洋学術会議出席のため、4月～8月米子夫人、長男とマレー半島を旅行、「トラ狩りの殿様」の異名がつく。11月『木曾林政史』出版。
昭和6年	1931	45歳	徳川家伝来の美術品や大名道具保存のため、12月財団法人徳川黎明会設立。『じゃがたら紀行』刊行。（じゃがたらはジャカルタの古名）
昭和10年	1935	49歳	徳川美術館（名古屋）開館、初代館長に就任する。逢左文庫（目白）開館。
昭和12年	1937	51歳	4月財団法人聾教育振興会会長としてヘレンケラーを自宅に招待。12月内閣教育審議会委員、翌13年2月作法教授要項調査委員長就任。『禮法要項』作成に携わる。
昭和14年	1939	53歳	11月『日常禮法の心得』刊行。同月『類聚日本記』174巻複製刊行。
昭和16年	1941	55歳	14月文部省より『禮法要項』発表。11月財団法人日本音楽文化協会会長就任。
昭和17年	1942	56歳	9月『新國民禮法』発行青年新書 財団法人勤勞者教育中央會 編者中込本治郎
昭和21年	1946	60歳	新憲法公布により華族制度廃止、6月貴族院議員辞任。
昭和27年	1952	66歳	5月日本弘道会礼法研究調査委員長として『新しい礼法』発刊。
昭和28年	1953	67歳	文化服装学院短期大学学長、昭和30（1955）年才能教育研究会（現在の鈴木メソッド）名誉会長、昭和40（1965）年日本美術刀剣保存協会顧問等会長顧問多数就任。
昭和34年	1959	73歳	『とくがわエチケツト教室』、『尾張藩石高考』刊行。
昭和48年	1973	87歳	『最後の殿様』刊行、自宅療養。
昭和51年	1976	89歳	9月6日逝去。
平成28年	2016		7月『とくがわエチケツト教室』が『徳川家当主に学ぶ ほんとうの礼儀作法』として復刻出版される。

出所：徳川（1973; 1980; 2016）より作成。

注：礼法関連の書籍については網掛けで示した。

筆には、以下のような書籍がある。昭和14（1939）年『日常禮法の心得』（實業之日本社・著者として執筆）、昭和16（1941）年『禮法要項』（文部省文部時報・作法教授要項調査委員長として係る）、昭和17（1942）年『新國民禮法』（青年新書・著者として執筆）、昭和27（1952）年『新しい礼法』（日本弘道会刊行・日本弘道会礼法研究調査委員会委員長として執筆に係る）、昭和34（1959）年『とくがわエチケツト教室』（黎明書房・著者として執筆）である。

これらの礼法書の中で徳川は、明治以前までの歴史として公家、武家、また礼法諸家が培ってきた「儀式礼法」を

認めつつも、戦前戦後を通し一貫して「日常礼法」を提唱している。市井の人々のために、「恭敬和親」を基本とした礼儀作法を体系化し、普遍的なものとし、日々の日常で礼法を実践するための「日常礼法」として手に届くものとした。「日常礼法」における「恭敬和親」は重要な意味を持つ言葉であり、本稿の各章とも関係するのでここで少し説明を加えたい。

「恭敬和親」という言葉は、「禮」とは「恭敬を本とし和親を旨とする」と表された言葉であり、徳川義親の『日常禮法の心得』、あるいは『禮法要項』、『禮法要項』の解説

書である『禮法要項解説』などで礼の心の部分の説明として使われている。心と形とした形の部分では、作法・方式・心得などの言葉が使われ説明される。後述する『新しい礼法』(1954)では、礼の心の部分を「敬愛」と表し、『とくがわエチケツト教室』(1941)では「敬と愛」と表している。『とくがわエチケツト教室』(1959)ではその実践は、「うやうやしく相手を尊重し親しんでいく」(徳川 1959: 177)とし、心を表すために動作を行うとしている。礼法は日常のものであるが、そこにとどまらずさらになお未来のエチケツト・マナーへとつなげようとしている。それは、恭敬和親の発露からの発展でもあろう。

戦前から戦後にかけて出版された徳川の礼法書『日常禮法の心得』、『新國民禮法』、『新しい礼法』の中で、繰り返し述べられることは、礼法が廃れた理由である。その理論的な問題解決のための「日常礼法」でもある。上記著書に共通して挙げられている礼法が廃れた理由を4点にまとめると、概ね次のようになる。大切なことは、礼儀作法・行儀というものを難しく窮屈に考えすぎず、朝起きてから夜寝るまでいつでも行われることであるとし、その日常を常に念頭に置いている。

1. 明治維新以来学校教育が発達し、学校に行けばなんでも教えてもらえると思い、家庭での躰がおろそかになったこと
2. 誤った自由主義的な思想から自由にのびのびが、我がままにつながったこと
3. わざと不作法な真似をして豪傑を気取ること
4. 礼法家諸流派が現代に合った礼法の研究を忘れ、煩雑な仕方が現代の日常礼法にそぐわなくなったこと。

これら徳川が指摘した問題点は、現在でもなお継続していると筆者は考える。そのためこうした問題を踏まえ、戦前戦後という時代背景の中で継続的に出版された礼法書の内容を詳しく見ていくことで、現在にも続く日常礼法という観点への理解につなげたい。

2.2 戦後の『新しい礼法』と戦前の『禮法要項』との関係

昭和27(1952)年『新しい礼法』が発行される。『新しい礼法』編纂の目的は、「はしがき」に書かれてるが、まとめれば次のようになる。昭和16(1941)年に発行された、全国各学校の教授資料として文部省編纂の「礼法要項」があるが、戦後十年余年がたち、著しく変わった社会情勢と現代生活のための規範たるべき新しい「礼法要項」の強い要望が各方面からあったということである(日本弘道会礼法研究調査委員会 1954: 1)。つまり「新礼法要項」

としての意味合いが強い。

『新しい礼法』の内容を検討する前に、ここに言及されている「礼法要項」に関し、説明が必要だろう。なお上記『新しい礼法』では『禮法要項』ではなく「礼法要項」と表記されているため、ここでは『新しい礼法』に関する箇所は「礼法要項」と表記する。

『禮法要項』は、徳川義親が作法教授要項調査委員長として文部省から委嘱され、作成に携わり、昭和16(1941)年『文部時報第七百二十號 禮法要項』として刊行された礼法書である。「禮法」の言葉を使っている理由は、明治期後期からの学校教育で従来使われていた「作法」という言葉や、各種「作法要項」・「作法教授要項」などの教科書において、形のみが重視されることを懸念し、心を伴った言葉として「禮法」の語を選んだことによる。その「禮法」をまず学校で広めようとした資料が『禮法要項』である。礼法の本旨を「作法」とせず「心」とし、その表現を形としたことは、『禮法要項』に先立ち出版となった『日常禮法の心得』でも説明されている。

文部省は、昭和13(1938)年2月、「作法教授要項委員会」を設置したが、これは徳川が『日常禮法の心得』を発刊した前年のことである。その委員長が当時貴族院議員の徳川であった。構成メンバーたちは、作法教授経験のある教育家や文部省関係官など30名で、様々な礼儀作法書の研究の上での中庸を得た礼儀作法である「国民礼法」の制定をめざしていた。『禮法要項』の編纂目的は、その巻頭趣旨内で記載されているように、「主として中等学校における禮法教授の資料」、同時にまた「一般国民の日常心得べき禮法の規率」であった。

陶・綿抜(2018)によれば、明治時代からこの時代の昭和戦時期まで礼法書の発行は数百点に及んだとされ、日本の礼儀作法と礼法書の関係については、「それが日本という、大きな集団のために統一されていったのが、近代の礼儀作法の歴史といえよう」(陶・綿抜 2018: 3)とある。中でも、「『禮法要項』は国家基準となるものであり、近代礼儀作法の1つの到達点」(陶 2018: 12)であることは、看過できない最も重要な点である。『禮法要項』は、文部省のみならず、北海出版社・別所書院・福村書店・礼儀書房などの書店からも発刊され、また関連した解説書および図解は、発行年である昭和16年だけでも解説書が9冊、準拠して書かれたものが4冊挙げられている(陶・綿抜 2008: 12-13)。その解説書の1冊である『禮法要項解説』で使用されている図(禮法要項研究会 1941: 13)も、本稿の図2に引用している。

『禮法要項』は、「礼法」という日本の伝統に基づいた美風を、日常レベルで残そうとした数年かかりの国家的な

プロジェクトであった。その内容のほとんどは、いわゆる日常の常住坐臥、つまり朝から夜までの日常の立ち居振舞いという、暮らしの中での当たり前¹の行動指針を示したものである。発刊が開戦直前という時期故に、あえて人々の心を落ち着かせ、整った所作を示す手立てにもなったのではないと思われる。心と形が整う方法は、古来よりいつの時代、どの国においても模索されてきたことである。日本では明治以降、定期的に戦争が続いたが、特に昭和期の太平洋戦争前後は国難期であった。その時代に徳川義親という人物が生まれ、「禮法」が「日常禮法」として、『日常禮法の心得』、『禮法要項』として整えられた事実は、日本の生活文化としての「禮」の到達点として、また集大成として、計り知れない大きな便益を供したといえるであろう。『禮法要項』趣旨の最後には、このような文章がある。「禮法」の実施に際し、当時の生活様式と日本の伝統とを鑑みた「禮法」の在り方をよく示していることから、全文を引用したい。

本要項の實施に當つては、時世に即し生活様式の改善刷新を旨とすべきはいふまでもないが、同時に傳統を尚び、醇風美俗の發揚に努め、更に社會の實情、地方の慣習等を適宜斟酌して、これが活用に遺憾なからしむることを要する。(文部省 1941)

2.3 『新しい礼法』における「日常礼法」の概念

『新しい礼法』は、こうした趣旨を十分踏まえた上で、戦前の意識との隔たりにも考慮し、外国のあたらしい礼法も取り入れ、日本弘道会が戦後十余年の時を経て刊行した冊子である。本書発刊を企画した日本弘道会は、明治9(1876)年に国民道徳の振興と道義国家の建設を標榜して作られ、前身は東京脩身学社であり、現在は公益社団法人の会となっている。日本弘道会は、会員のための冊子『弘道』を出版している。また、日本弘道会の開祖である西村茂樹(1828-1902)は、明治初期より文部省に出仕し、文部省編集局長として古事類苑の編纂、修身の教科書編纂や教育制度の確立などにも尽力していた。西村は、日本初とされる啓蒙學術団体「明六社」の結成においても、重要な役割を果たした人物である。

本稿で使用する『新しい礼法』は、昭和29(1954)年5月5日発行のもので、版数の記載はない。「はしがき」によれば、本書の発行の目的は、新しい「日常礼法」として、社会における日常の生活に視点を置き、当時のさしあたっての要求に応じた現代生活の規範たるべき「新しい『禮法

要項』を示すことであった。それに応えるため日本弘道会は昭和25(1950)年以来委員会を設け、調査研究に従事し、東京での発表講演会の後、案として公表したのである。近藤昌彦(2015)によれば、日本弘道会は昭和27(1952)年5月『新しい礼法』を刊行、昭和38(1963)年までに改訂版、再改訂版を含め25版を増刷したとある。

調査委員は、徳川義親委員長以下、大杉謹一、川島次郎、下村壽一、野口彰、山口友吉、小川淑子、坂本貞子、徳山敬子、松平信子、割田斧二の10名で、当時東京女子高等師範学校校長で副委員長を務めた下村壽一は、『禮法要項』の委員でもあったが、大部分は新たに加わった各界の代表者であった(近藤 2015: 33)。委員会の中に小委員会を設け毎週1回会合を開催して原案を作り、その後月1回の全体委員会にかけ、その間『弘道』誌上での「禮法問答」を設け、会員の意見を聞くなど理解関心を広く求め、宮内庁や外務省などの意見や外国の礼法も参考にしたことが記されている(新しい礼法刊行会 1950: はしがき)。

『新しい礼法』の「はしがき」には、「時勢はたえず移つて行く。今日あたらしいとされているものも、あすは過去の遺物とされるようなものも少なくない。それに民主主義の基底に立つ礼法は、他からあたえられるものでなく、自分たちの力で作り上げなければならない」、「ここに公にするものが礼法の定本だなどとはまったく考えていない」、「一つの資料となり、参考となり、正しい礼法が広く世に行われることを念願するほか他意はないのである」(日本弘道会礼法研究調査委員会 1954: 2)と、活用への謙虚な想いが語られている。

これまでのような「要項」や「要領」ではなく、「資料」と言及されているのも特記すべきことである。『禮法要項』からすでに十余年を経ており、『禮法要項』で示された日本古来の醇風美俗を尊重し、かつ今日の事情と外国の礼法も参考にし、変化の中にある現代の生活に即応する「資料」を世に送り出したいという切実な発刊だったといえよう。

「はしがき」に続く徳川義親による巻頭8ページの「礼法について」では、新しい時代の「日常礼法」が定義されている。円満で平和な社会の実現のためには、相互敬愛の理念を形に表し、抽象的な理念や思いを具象化することが必要であるとして、これまでの説明を一步進めて「理念」や「術^{わざ}」という言葉と図を用い説明している。

図1に示したように、これまでの「心と形」の前に「理念と法(術)」を置いたことは注視に値する。「心」の上に「理念」を掲げたことは、志や心が目指すところを示したといえ、「心」をも理論的に表現しようとしたものであろう。「理念」は、一般的に英語では「philosophy」とされるが、企業理念など心の目指すべき方向は「vision」とも表現される。

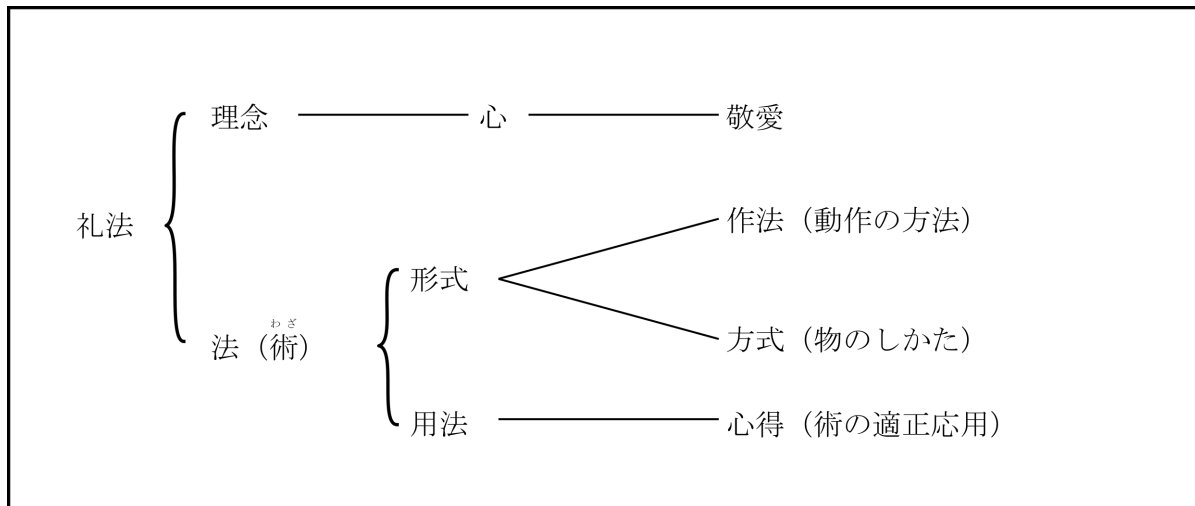


図1 礼法の理念と法（術）・日常での用い方

出所：日本弘道会礼法研究調査委員会（1954:6）より作成。

注：日本弘道会礼法研究調査委員会（1954:6）では縦書きであるが、筆者が横書きに書き換えた。

ここでは、社会生活及び日常生活でのめざすべき心の在り方は、「相互敬愛」または「敬愛」の理念だとされる。

その心を表現するための「法」に「術」を併記したことも画期的である。そしてこれは現代の「ソーシャルスキル」の考え方も重なる。というのも「術」は、「スキル」、「練習」、「学習」、「訓練」等の言葉に通じ、ソーシャルスキルでは、コミュニケーションをはかるための対人スキルは、学習することで会得できるという考え方を基本としているからである。

術は形式と用法に分けられているが、いずれも常識的であり変通自在でないと役に立たないとし、その「適正応用」も示している。これまでの礼法書で「禮」の本旨（心）を「恭敬」と表していたが、本稿においては新しく「敬愛」と表現されており、これらを理解した上で「日常」を上品に美しく過ごすことができれば、そのことが社会の秩序を正し、生活を明朗にする。その先に国家としての品位と興隆が望めるという考え方である。これは、現代の私たちが使う相手への尊敬「リスペクト (Respect)」や礼節「シビリティ (Civility)」という言葉と同様であろう。

『新しい礼法』巻頭には、徳川が「礼法について」という文章を寄せているので、その一部を以下に引用しておく。

わが国において維新以来教育は大いに進んだが、教養はかえって著しく低下し、国民は品格をしいに失いつつある。品格があり正しく豊かな社会生活を営むためには、いかに高い教育があってもそのみでは足りない。教養の高いことが最もたいせつな事であって、それには礼節を正して道義を作興し、品性の涵養につとめなければならない。礼法の重んぜられなければならないゆえんはここにある。（徳川 1954: 巻頭言）

2.4 『新しい礼法』項目から見る新たな「日常礼法」

ここからは、『新しい礼法』の項目から「日常礼法」、および外国の礼法の取り入れ方などを確認していく。

なお「はしがき」では、戦後十年を経て、かつてない変革を遂げた今日の日常生活の規範としての礼法であることが強調されている。したがって戦前の「礼法要項」とは根本理念において隔たりもあると指摘される。そこで「礼法要項」の古来の伝統や美しい習慣などを十分尊重しつつ、今日の事情や外国の礼法も参考にし、現代の生活への即応という観点に重きを置き、戦後の生活と外国とを意識した礼法書になっている。また民主主義という言葉を使い、その基底に立つ礼法として、他から与えられるものでなく、自分たちの手で作り上げるものとし、資料や参考になるように書かれたのである。

また徳川の巻頭言「礼法について」では、「品性」、「品格」、「上品」ということばが6回、「美しい」、「優雅」ということばが5回使われており、これらは徳川の志向するところである。

表2に目次内容を示した。目次は第1章「容姿」から始まり、全体では第31章までである。各章8項目から18項目ほどの細かな説明が付されている。なお各章は、1ページから2ページ程の分量であり、項目の説明も3行以内で分かりやすくまとめられており、全体では86ページ、B6判の手に取りやすい冊子である。

先に述べたように、原案作成時には『禮法要項』も参考にしたが、戦前とは根本理念に隔たりがあるとしている。そしてその違いは、項目や章による文章量、言葉の使用にも表れる。例えば、『禮法要項』後篇には「皇室・國家に

表2 『新しい礼法』目次の項目内容

章	項目	章	項目	章	項目	章	項目
1章	容姿	9章	交通	17章	応接・接待	25章	夕食会・昼食会
2章	服装	10章	旅館ホテル及び汽船	18章	紹介	26章	お茶の会・園遊会
3章	挨拶	11章	公衆の場所	19章	通信	27章	競技・遊戯
4章	談話	12章	社寺・教会	20章	電話	28章	課程
5章	動作	13章	集会・会議	21章	慶弔	29章	皇室
6章	物の取得	14章	近所	22章	拝礼	30章	国旗・国歌
7章	食事	15章	訪問	23章	贈答	31章	外国人に対する心得
8章	道路	16章	名刺	24章	招待		

出所：日本弘道会礼法研究調査委員会（1954）の目次より作成。

「関する禮法」の章が7章であるが、『新しい礼法』では第29章と第30章の2章である。また、『禮法要項』前篇第5章の「言葉遣ひ」は、『新しい礼法』では第4章での「談話」となり、対話やコミュニケーションといった双方向への意識が読み取れる。『新しい礼法』では、新たに第10章の「旅館・ホテル及び汽船」、第16章「名刺」、第18章「紹介」、第20章「電話」などの実務的な項目が作られ、より細かな日常の場面設定をしているのも戦前とは異なっている。第16章の名刺の項目では「名刺の文字はかい書を本体とする。活字は清朝でも明朝でもよいが、めいりょうで、上品なものを選ぶ」（日本弘道会礼法研究調査委員会 1954: 51）とあり、書体までアドバイスしている。またここでも「上品」という言葉が使われている。そして「英米の習慣では」とし、名刺を出すのは職業上の訪問に限られること、夕食会や音楽会等の招待時には、出席しなくても一兩日中、遅くとも一週間以内に訪問して謝意を表し名刺を置くと記載されている。

はしがきにも「外国の礼法も参考として」とあるように、外国の礼法と併記された詳細な説明になっている。第31章「外国人に対する心得」以外で、このような外国の礼の記載例は、第3章「あいさつ」の握手、第19章「通信」の外国郵便、第22章「拝礼」のキリスト教の宗教的儀式、第25章「夕食会・昼食会」の洋式席次、第30章「国旗・国歌」の外国旗・外国国歌についてなどで著されている。一方、『禮法要項』では最後の第26章「雑」内で、外国人との接し方が2項目のみであることと比べると、大きな変化である。

2.5 『新しい礼法』の活用と寄与

最後に『新しい礼法』の活用と、生活文化への寄与に関し確認する。

近藤（2015）は、日本弘道会が昭和28（1953）年に作成したハンドブック『改訂修養寶典』についても言及している。この冊子は会祖である西村茂樹の「道德教育講和」等をコンパクトにまとめた部分と「実践要項」からなっており、近藤によれば「実践要項」は『新しい礼法』の簡略版だということである。先にも述べたように『新しい礼法』自体の版数は、昭和28（1953）年の発刊から昭和38（1963）年までの改訂版・再改定版が25版まで伸びた。その簡略版とでもいうべき『改訂修養寶典』が会員に無料で配布されたのである（近藤 2015: 33-34）。このように『新しい礼法』の内容は、社会に広く普及したことがわかる。

また日本弘道会は、昭和33（1958）年、礼法を道德教育の一助とするため、「新しい礼法講習会」を東京芝公園の日本女子教育会館で開催している。この講習は、徳川委員長ほか4名が講師を務め、全国各府県教育長から推薦のあった講習生60人が参加し、三日間行われた（近藤 2015: 34）。昭和33（1958）年は、戦後初めて小学校・中学校で「道德の時間」が毎学年・毎週1時間以上として設置された年である。ただ、これは教科外の特設時間としてであり、「特別の教科 道德」として道德が教科化されたのは、その60年後、平成30（2018）年（小学校）・平成31（2019）年（中学校）である。

スポーツに関しては、この日本弘道会が、昭和39（1964）年の東京オリンピックへの対応として、「スポーツ礼法の提唱」を行なった（近藤 2015: 34）。『新しい礼法』では、第27章「競技・遊戯」においてスポーツに関する17項目の礼法が記載され、競技者だけでなく、審判、審判員その他役員、観覧者、観覧席、応援競技場の精美、優勝国旗への敬意など簡潔明瞭な説明が付されている。近藤は、「戦後、世相が混乱する中で、いち早くこのことに着手した日本弘道会の先見性は高く評価され、その取組は大変貴重であったと思われます」（近藤 2015: 34）と結んでいる。

3 徳川義親『とくがわエチケツト教室』 での「エチケツト」とは

3.1 「日常礼法」から「エチケツト」への変遷

徳川は、本のタイトルにカタカナの「エチケツト」の語を使い、昭和34（1959）年に『とくがわエチケツト教室』を出版する。「もはや戦後ではない」と昭和31（1956）年度の経済白書に記された3年後のことである。

本書は、B6サイズで手に取りやすく、第1章から第10章までは和風・洋風のエチケツトを、写真やイラストを多用し説明している実用書である。洋風のエチケツトであれば、ワンピースやスカートの女性、あるいはスーツの男性の写真が、また和風のエチケツトであれば、和服の女性の写真が用いられ、具体的に視覚に訴えることでわかりやすく説明されている。一転して、最終章である第11章では、エチケツトを礼法の中に理論的に位置付けるが、それは戦前とは多少異なり、戦後の民主主義という時代を強調しつつなされている。

出版時に発行されたチラシ広告「黎明書房新刊案内（1956年9月）」には、「内からみがくエチケツト、外から整えるエチケツト、現代礼法の権威である著者が、カミシモを脱いで語るユーモアあふれる11章、学校礼法のテキストにも最適」とのキャッチコピーがある。カミシモを脱いでの言葉どおり、『日常禮法の心得』の縦書き文語体から、「エチケツト」というカタカナタイトルへの20年の変化を読み取ることができる。また本書は、洋行による様々な国における経験や知見を、西洋・東洋の箴言やユーモアと共に示し、実用書としてだけでなく、教養書としての価値も備わったものだといえる。戦後復興から経済発展への時代を見越した新たな日常、未来の日本のための著作でもあろう。

しかし、それはあくまで日常を離れたものではない、熊倉功夫は平成15（2016）年の復刻版『徳川家当主に学ぶ 本当の礼儀作』の「はじめに」で次のように指摘する。「本書の一番の大きな特徴は、普通の人が心得ておくべき日常のエチケツトを中心にしている点である」（熊倉2016: 5）。冠婚葬祭のような儀式を扱う特別なものではないということである。

また尾張徳川家22代当主である徳川義崇は、復刻版「おわりに」で、「人と接する場面において、何をすればいいのかではなく、何をしたら失礼にあたるのかを知り、礼儀をわきまえた対応を自らの判断でできるようになるきっかけとして本書を利用していただければ、義親も喜ぶことと思う」（徳川2016: 298）と述べている。こうしなさい

という忠告ではなく、自ら考えるさりげなさや、たしなみを語っている。『とくがわエチケツト教室』の「はしがき」は、「礼法即ちエチケツトは社会生活を豊かに、なごやかに、そして明るくする潤滑油の役目をするものです」（徳川1959: はしがき）と始まる。そして「エチケツト」の言葉は、礼法の訳語として同等に扱われている。

礼法には心と形があるという分類は、「礼法は社会道徳の大宗で、人の必ず実践しなければならないもの」とし、「社会道徳」という道徳心と実践というこれまでと同じ日常礼法の心と形の踏襲を行っている。続いてこうした礼法やエチケツトの実践は、「これが教養というもの」であり、高い教育を受けても教養がなければ人に親しまれ、尊敬されないとし、「教養」という言葉を使っている。教養の定義は難しくここで詳しい検討は行わないが、現在言及される西洋のリベラルアーツだけでなく、徳川は、東洋の礼の本質も考える必要があるとしているように思われる。「教育の効果を生かすのは教養にあるといわれましょう」と「エチケツト」を教育、道徳、教養との関係で捉え、心と形は教養の発露としての「潤滑油」であり、そうした社会生活で「潤滑油」としての教養（礼法・エチケツト）を求めることで、人はより美しくなり、日常の生活を明るく豊かにすることができるとしている。エチケツトは、生活をむづかしくするためのものではなく、考えるためのものでもない。徳川においては、すべての人が美しくなるためのものなのである。これは復刻版の編者にも共有されている。実際に復刻版帯には「これを読まずに日本のマナーは語れない」、「礼儀作法は教養である」、「一般向け礼儀作法書の元祖」とうたわれている。

3.2 章構成と徳川義親の世界観

『とくがわエチケツト教室』の構成は、表3に示したように11章から成る。すべての章に触れることはできないので、ここでは徳川の考えるエチケツトの本質が示されている箇所、あるいは徳川の世界観が示されると考えられる箇所をいくつか検討することにしよう。

第1章「立ちいふるまい」の小項目3「ふりかえって見る」では、宋の華父徳かほとくという男が孔父の妻に路上で会い、これを目迎目送（目迎えてこれを送る）した。この女性を振り返って見たことで大乱のもとになったという故事が示される。続けて、ロンドンでは徳川自身が外国人だからといってふり返って見られたことがなかったという経験をあげ、人がそばでひっくりかえっても、人の失策は見ないふりをするのがエチケツトにかなうこととしている。同章・小項目8「ちょっとした動作」内の「時計を見る」では、男

表3 『とくがわエチケット教室』の目次大項目

章	もくじ 章のタイトル	章	もくじ 章のタイトル
1	立ちいふるまい	7	手紙とことば
2	すわること・腰かけること	8	食事
3	和風洋風・室内室外	9	儀礼
4	礼	10	服装
5	贈りもの	11	エチケットの考え方
6	訪問		

出所：徳川（1959）の目次より作成。

性は手首の外側にはめた時計を肘を張って見てもよいが、女性が時計を内側にするのは、肘を張らない用意であると述べている。第2章・小項目5「椅子と組んだ足」では、椅子には深くかけ、膝を開かないことが大切で、女性が膝を開いて座ることは、見ている方が困るとして、足先を内側にすると自然と膝がつくなど細かく助言している。第6章・小項目6「紅茶の味」では、コーヒーカップの把手が右か左かに関しては、右でよいとある。それは、テーブルがなく、いきなり客が受け皿と受け取った時、把手が左にあるとすぐに飲めないからと合理的に説明される。立った場合、左手は皿を持つとある。また日本の濃茶、うす茶のようにお作法をやかましくいような飲み方の研究より、飲む味わいそのものを研究するのは欧米式というべきか、などとある。

第7章・小項目5「スマイリング」では、「人に対する愛情がおのずからスマイリングとなってほとぼしり出るようにしたい」とあり、例えば、道をたずねられた時に、ニコリ笑って教えるなど、人と話をするときにこやかさを表現したいとある。同章・小項目6「テーブル・スピーチとユーモア」では、アメリカなどではテーブル・スピーチで人を笑わせないのはエチケットに反するといわれており、例えば、パーティーの席で、「おいしいぶどう酒ですね。宅ではこんなおいしいのは飲みませんの」というようにユーモアは、素直に表現することだとある。同章・小項目7「どちらへおでかけ」では、道で会った時に「どちらにお出かけですか」と聞かれれば「どこに行きます」と答えなくてはならず、「ちょっとそこまで」とは言えないことになるので、「お出かけですか」の問いの方がよいとある。第8章・小項目14「腰かけを引いて」では、洋食の作法で一番大切なことは、正しく腰掛けることから始まるとあり、このことをきちんとしないとあとのことをいくらやかましくいっても形がくづれるとある。同8章小項目17「スプーンをひらり」では、スープを音を立てずにひらりと飲むには、まず姿勢が大切で、上体が起きている必要がある。口より下にスプーンがあれば、吸引力で吸い込まねばなら

ず、音が出るので、スプーンは口より上、スプーンの位置も横からではなく、スプーンの先三分の一ほどのところから流し込むのが良いとしている。第10章・小項目1「服装の美」では、東照宮と伊勢神宮を比べ、ブルーノ・タウトが感嘆を示した伊勢の神宮の素朴で洗練された建築美をまず賞賛し、千木、かつお木、高床などの日本の美の調和を服装感覚に例え、清潔で飾らないことが何より効果的だと説明している。

以上に示したように、ここで取り上げた事例に共通する特徴のひとつは、ヨーロッパのエピソードだけでなく中国や日本の故事も引用されていることである。表面的なエチケットは異なれど、本質にさかのぼれば西洋と東洋に差はないということ、またその本質的なことが大切であるということを示している。もう一つは、マルカバツかに一刀両断するのではなく、例と理由を示しながらこうしたほうがより良いという情緒的説明もある。対する相手を考え、合理的かつ自分も美しく見える方法が、全編にわたり論理的に詳しく示されている。

また、幼少の頃の母の厳しい躾、その後自身で身に付けた嗜みと教養、見聞した外国での様々なエチケット、多様な経験と読書、中国故事・日本の伝統へ深い造詣、各国の多様な事情等に裏付けされた出来事など、常に大きな視座を持ちながら、すべての章が物語風に綴られている。ユーモアと時にシニカルな表現で、自身のエピソードが語られている。

3.3 徳川義親『とくがわエチケット教室』での「日常礼法」項目と内容

先に日・中・欧のエピソードと述べたが、戦後日本の社会や生活が欧米化したこともあり、やはり欧米のエピソードへの言及・参照が多い。そこで、この点を確認するために、目次の大項目・小項目に含まれるカタカナに注目した。目次は、大項目で11、小項目で113ある。本のタイトル「エチケット」を始め、以下表4に示すように、それらタイト

ル内において、18項目でカタカナおよびカタカナ名が使われていた。カタカナ項目とカタカナ名の内容からは、戦後7年目の『新しい礼法』と比べると、大きく西洋への近寄りと受容が読み取れる。『新しい礼法』では、カタカナ項目は、第10章項目内「旅館・ホテルおよび汽船」で、「ホテル」とある1項目のみである。

『とくがわエチケット教室』では、カタカナ項目が多いことから、本文は縦書き2段であるにも関わらず、目次は横書きである。熊倉は、復刻版「はじめに一徳川義親と礼法」の中で、「徳川義親が戦前に書いた『日常礼法の心得』もどちらかといえば洋風の作法に多くページをさいているが、本書ではさらにその傾向が強い」（熊倉2016:7）と解説している。つまり、「日常礼法」が「エチケット」となり、今後日本人が世界に向かうための鼓舞として、先に広い世界を知った者としての役目とも思われる知識の共有である。そして徳川の説明は、知識をひけらかすのではなく、それぞれの項目に故事やいわれをさりげなく示し、あるいは例を図示し、丁寧に授けられる。

巻頭ページには、「人間は けだかくあれ そして やさしくあれ これが われらが知る他のあらゆるものと人間を区別するすべてである」というゲーテの言葉が記されている。獣と人との差が礼であることは、古来の漢籍、礼法書内でも多々言及されているが、巻頭がゲーテの引用であることは、多様な文化や教養への示唆であろう。ゲーテの言う「人間のけだかさ」は、気高さや上品さとして徳川が長年伝えてきたことであり、やさしくは、思いやりや心得にもつながる用法である。次のページには、腕のないヴィナスの写真数枚が載せられ、写真の間に小さな文字で「手はどのようにつけたら、もっとも体の表す感情を表現できるであろうか」との問いがある。次節2.4の表5の3で示すように、立ち姿を美しくするための形容動作への理

解を求め、読者の教養を引き出そうとしている。各々の在り方を最初に問う書き出しである。そうしたエチケットの本質について、次の節で詳しく見ていこう。

3.4 徳川の考えるエチケットの本質

徳川は、個別のエチケットではなく、エチケットの本質をどのように考えていたのだろうか。

『とくがわエチケット教室』の最終章11章では、「現代のエチケットに関する5つの考え方」を示している。表5は、それら基本5項目を筆者が簡潔にまとめたものである。

これら5項目は、徳川のエチケットに関する考え方と実践方法を示している。ちなみに熊倉は、復刻版「まえがき」でこの根本的な考え方5ヶ条をまず引用している。内容は表5に示した通りであるが、少し説明を補っておきたい。

1「考え方と表わし方」では、恭敬和親の根本的態度として「自分自身はいつでも恭しい態度をもっており、相手に対してはこれを敬い、和みあい、親しくつきあう」（徳川1959:197-198）ためにどのように形で表すのか、敬意としての心と、形（作法・方式）という表し方の2つがあることを示している。また、2「儀式と日常の礼法」では、これまであった公家や武家の「儀式礼法」と「日常礼法」との違いを分かりやすく区別している。3「本体と形容」では動作を2つに分けている。まず動作をするという行為である本体動作と、次に動作をどのように美しくするか補助動作を形容動作としている。この点は重要なので、図2を参照しながら詳しく検討しておきたい。図2は、戦前に出版された『禮法要項』の解説書の1つである『禮法要項解説』に示された「敬禮」（立礼としてのお辞儀）の作法の説明である。ここでは敬礼を例として、「本体と形容」がわかりやすく解説されている。戦前には「作法」と

表4 『とくがわエチケット教室』大・小タイトルからのカタカナ項目

章	カタカナとカタカナ名の項目	章	カタカナとカタカナ名の項目
1	ヴィナスの像	10	スプーンをひらり
2	1章 ケーニスベルヒの散歩	11	バターとパン
3	2章 ドアを押して	12	8章 ナイフとフォーク ナプキンをかけて くだものとフィンガーボール
4	3章 和風と洋風のエチケットの混乱	13	
5	6章 シュークリームと大福	14	
6	スマイリング	15	11章 現代のエチケットに関する五つの考えかた デュウティ エチケットと勇気 スリッパ
7	7章 テーブル・スピーチとユーモア	16	
8	ママ・おかあさん・母	17	
9	8章 オードブル	18	

出所：徳川（1959）より作成。

表5 『とくがわエチケット教室』での現代のエチケットに関する5つの考え方

	11章 現代のエチケットに関する五つの考え方	「現代のエチケットに関する五つの考え方」に対応する実践方法
1	考え方と表わし方	礼の精神である恭敬和親の心と、形式（作法・方式）を分けて考える。適切な時・所・位にあわせ、もっとも自在に運用する心得が必要である。
2	儀式と日常の礼法	二つの礼法の混同を避け、儀式礼法はそれぞれの故実・作法に従いそれを守り、生活の中の礼法とは区別することで、煩雑さと混乱がなくなる。
3	本体と形容	本体とは相手を尊重し親しむ心で動作を行うことであり、形用とはその都度TPO ¹⁾ に応じ相手に感じよく思ってもらえるように行えることである。
4	時、所、位 ²⁾	一つの形式の踏襲ではなく、人間尊重を中心とした実際の活動では、常に時と所と自分の置かれた位置により、すべきことを判断する。
5	しつけとたしなみ	幼少からのしつけを基礎とし、さらに多くのものを加え自ら学び、自分を大きく成長させるたしなみとすることで、教養ある人となる。

出所：徳川（1959:174-178）より作成。

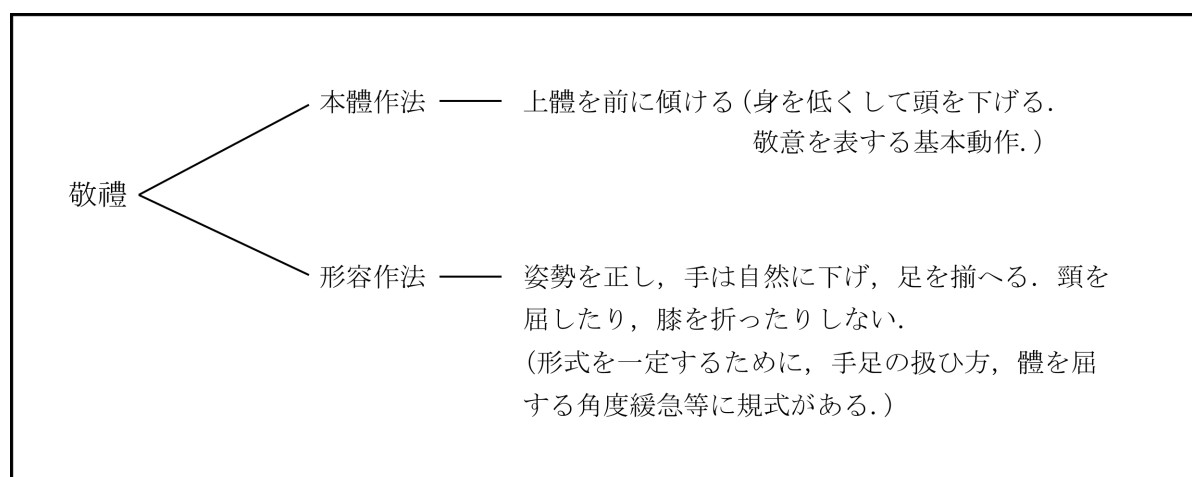


図2 敬礼の作法

出所：禮法研究會（1941:21）より作成。

注：筆者が横書きに書き換えた。

記載されていたが、十余年を経た先の表5の3では、「動作」という言葉に変化している。

このように徳川は、美しい動作ということに重きを置いている。図2で説明される「敬禮」では、お辞儀をするには上体を傾ければよいが、状態を傾けるということが本体動作・本体作法である。そしてこれを美しく巧み、かつスムーズに行うために、手足の位置や角度などの補助動作を行うことが、形容動作・形容作法である。円滑に美しくするためには、図2の形容動作でも説明されるように、角度の緩急、15度か30度かなどの規式も必要なのである。4「時・所・位」では、人間尊重を中心とした今日の1つの形式を踏襲すればよいということだけでなく、時と所、自分の置かれた位置・状況によって何をすべきかの判断が必要だ

としている。その判断が礼法をより美しく生活に即したものとするのである。5「しつけとたしなみ」に関しては、徳川自身の幼児期の母親や他人からのしつけが、何より今の自分の成長につながったことを語っている。徳川は、8歳で母と離れ「あとは他人の中に人となりました」とあるように、その厳しいしつけに感謝し、あとは自分自身でたしなんでいったのである（徳川1939:序）。

3.5 徳川義親が示した世界と通じるための日本人のエチケット

最後に、徳川が『とくがわエチケット教室』のまとめとして最終章（第11章）で示している項目について言及し

表6 『とくがわエチケット教室』11章「エチケットの考え方」13項目

	大項目と小項目		大項目と小項目
1	現代のエチケットに関する五つの考え方 1. 考え方と表し方 2. 儀礼と日常の礼法 3. 本体と形容 4. 時, 所, 位 5. しつけとたしなみ	8	公衆の中で エチケットと勇氣・前の人, 頭をさげて・ 観劇中の雑音・拍手とかけ声・演劇と飲食・ 展覧会・電車の中・スリッパ
		9	家庭のしつけ たしなみとしつけ・しつけ・帰ってすぐで悪 いけど
2	小笠原流	10	新しいものと古いもの 二つの問題点・国民の祝日・国旗と国歌
3	デュウティ (本分)		
4	縦の礼儀と横の礼儀	11	牧歌的時間厳守
5	窮屈な礼と自由な礼	12	化粧
6	兄弟は他人のはじまり	13	紳士と淑女
7	九カ国条約		

出所：徳川（1959）より作成。

たい。表6に示した最初の項目「現代のエチケットに関する5つの考え方」は、徳川の歴代の礼法書『日常禮法の心得』から踏襲されている。そこで本稿では、第11章の2～5の項目を検討することで、徳川の「日常礼法」「エチケット」に通じる世界観をまとめてみたい。

第11章2「小笠原流」では、徳川は、小笠原を古い儀礼の代表的なものとしている。奥伝で伝わった歴史があり、時代も変わり、書物で伝わらなかつたことでの伝播のむつかしさもあった。明治以降は流派の努力により、学校教育での小笠原流の教授、また現在では、歴史書を含め、その概要を語る多くの書物も出版されている。

徳川は、現代では儀式礼法の時代のように、人間としての上下の関係をことさら中心に置くのではなく、人間を尊重することに心を向けている。「今日の礼法なりエチケットというものは、固定化された身分関係を否定することによって生ずるものである。本当に人間を尊重することによって生ずるものである（中略）人と人との尊敬の気持ちの中から、今日のエチケットが生まれるのである」（徳川1959：180）ときっぱりと述べている。固定化された身分制度によって生み出され、流派として整った儀式礼法の在り方からも「日常礼法」を切り離れたといえる。戦前・戦後も、変わらず人としての恭敬・和親・敬愛に重きを置いている。第11章3「デュウティ」は、義務ではなく「本分」と訳し、ナポレオンの侵略からイギリスを守ったネルソンが、トラファルガルの海戦で戦死した時のDUTYの言葉を説明している。「England expect everyman to do his duty.（イギリス人は各人がその本分をつくさんことを期す）」という言葉を引き、本分を全うすることの大切さを伝えている。自分の立ち場や立ち位置を決める方法に関して、戦中、徳川がシンガポールのラッフルス博物館保護任務にあつ

ていた時、あくまで各々の本分に従い任務に就いている英国人捕虜の態度に接した経験もエピソードとして語られている。第11章4「縦の礼儀と横の礼儀」では、たとえ上位者であっても相手の人格を尊重する人間尊重を根底に持つべきであるとし、仕事であれば、部下をいたわる慈愛と、先輩を尊重する敬意がなくてはならないとして、時代に即しわかりやすく説明している。これらは現代のリーダーシップ論や、ビジネスマナー、職場の礼節としても通用するものであろう。第11章5「窮屈な礼と自由な礼」では、他人から強制されて礼儀正しくするのか、自分から礼儀を守ろうとするのかの違いを述べている。面倒な作法でも自分から行うのならそれは自由と考えられるべきだとし、そうした考え方は、権利や、～ファーストという言葉よりも、自己肯定に基づき根本的に自ら選び取った「自由」の使い方ではないかと思われる。礼を窮屈なものとする考え方とは全くちがっている。禅語の「主人公」³⁾とも通じた、自らを生きることにつながる考え方であろう。

徳川は、これらの考え方を家庭における母親の関心の上に学校教育が団体として社会生活のしつけをおこなうようになれば、効果は顕著であろうと述べている。学校、家庭、地域社会でのエチケットへの留意は、自他との関わりを考える上での基本態度として大いに有益なことであろう。

4 おわりに

第1章では、日本弘道会発刊『新しい礼法』を1次資料とし、戦後の礼法の観点からその項目内容、また近藤昌彦の『弘道』特別寄稿により、出版当時の弘道会内部からの視線も合わせた考察ができた。通底して重要なことは、これらの礼法の考え方の基本には、戦前から徳川義親によ

て提唱された「日常礼法」の考え方、つまりこれまで日本にあった「儀式礼法」と今日の「日常礼法」を分けるという体系化の上にあったということである。

日本の礼法は、礼という心、法という形の2つの融合であり、形ばかりが整ったとしても、「本」としての恭敬、「旨」としての和親が示されることはない。相手を敬う心の中に礼法が存在し、それが日常のものとなり、日常礼法となっている。日本弘道会は、そうした言説を踏まえ『新しい礼法』作成の意義の上に立ち、日常礼法を戦後の道德教育や、オリンピックへの対応等へと活かしていった。

第2章では、徳川義親『とくがわエチケツト教室』を1次資料とし、もはや戦後ではないといわれた昭和30年代に、「礼法」が「エチケツト」へと変化する過程を、主に礼法書の項目から確認した。第1章・第2章で通底して重要なことは、戦前から徳川義親らによって提唱された「日常礼法」という言説があり、エチケツトもその上に成り立ったということである。時代は変わり、言葉がカタカナに変化したとしても、日本の礼法・エチケツトは、礼という心、法という形の2つの融合であり、そのどちらが欠けても成り立たない。相手への尊敬の上に世界とつながる日常があり、その日常で普通に使われるということである。そして実践では、何より難しく考えすぎず、日常での使いやすさが大切である。自分も相手も緊張させる堅苦しきは必要とされないのである。しかし、そこには形容動作など、自らも心地よく、心に即したものであり、また相手にも美しく見える配慮が必要だということでもある。東洋と西洋という融合の時代に、大切なのは相手を人として尊敬するという一点につきる。そのことを思い出すための礼法であり、エチケツトであろう。

平成になって復刻された『とくがわエチケツト教室』のタイトルは、礼法でもエチケツトでもマナーでもプロトコールでもなく、『徳川家当主に学ぶほんとうの礼儀作法』である。今後続く「ほんとうの」とは、筆者は、恭敬和親の発露として、前節に記述したように他と比べることのない自らの真の心の深いところをあらわしている「主人公」そのものと理解している。礼儀も作法も自分で選び取ることで「ほんとう」のものにつながる。そうした理解に立った実践方法であるなら、「その人ならでは」のチャミングさと共に表現できるのではないだろうか。またこの書籍での「礼儀作法」という言及は、時代の変化と共に複雑になっていくであろうその先の概念や、それらを表す言葉も想像されることを示唆しているようでもある。今後のそうした行方については、別稿を期したい。

注

- 1) TPOとは、英語のTime・Place・Occasion、つまり時・場所・機会(場合)をいう意味である。
- 2) 英語のTPOと日本語の時・所(處)・位を比べる場合、「位」については注意する必要がある。『禮法要項解説』では縦の位と横の位の2つがあり、個人間では簡単に上下を考えればよいが、2人以上の多人数の場合は、縦・横の2つを相対的に考える必要があることなど、6ページにわたり説明されている(禮法研究会1941:13-18)。広辞苑「位」では、①人・物事のある場所。また神霊の宿るところ①「位置・地位・禮位」②くらい。身分。席次③基準等である。また、白洲正子『お能』では、能の「序・破・急」について「序は重みを、破は厚みを、急は軽みを表し、そのことは「位」と名づけられます(白洲1963:171)と説明される。能用語では、位が軽い、重い、舞台上のあらゆる事項(謡・所作・囃子・面・装束・全体の品位など)に使われるとされ、その意味合いの背景も多様である。日本語での時・所(處)・位に関しては、多様な関係性における立ち位置を読み取る感性も必要であろう(堀田2018:15)。
- 3)「主人公」は、足立大進編『禪林句集』3語(足立2009:23)の中で(無門12)と示される禅語である。千坂秀学『続いつぶく拝見一心の中に床の間を一』から主人公の話を引き、中国の瑞巖師彦禪師ずいがんしげんという人は、大きな石の上に坐って、毎日自分に呼びかけて自ら返答をしていた(中略)「しっかりと目を覚ましておれよ」と問い、自分で「ハイ」と答え、更に「人に瞞だまされてはいけなぞ」と問い、「ハイ」と返事をしていて、「この主人公というのは何ものにも束縛されずに、また、なにものにも惑わされない本来的な自己のことをいいます」「主人公と呼んで自分を見つめていたところに大きな眼目があると思います(千坂1996:30-31)とある。

文献

- 足立大進, 2009, 『禪林句集』岩波書店。
- 熊倉功夫, 1999, 『文化としてのマナー』岩波書店。
- , 2016, 『はじめに—徳川義親と礼法』徳川義親『徳川家当主に学ぶほんとうの礼儀作法』祥伝社, 3-11。
- 近藤昌彦, 2015, 『新しい礼法』(昭和二十七年・日本弘道会刊行)について『弘道』123(1094):29-34。
- 白洲正子, 1963, 『お能』角川書店。
- 陶智子, 2008, 「昭和編 解題」陶智子・綿拔豊昭監修, 『文献選集 近代日本の礼儀作法 昭和編第5巻 文部省制定昭和の国民礼法 昭和国民礼法要項 他』日本図書センター, 5-15。
- , 2010, 『日本人の作法』平凡社新書。
- 陶智子・綿拔豊昭, 2008, 「刊行にあたって」陶智子・綿拔豊昭監修, 『文献選集 近代日本の礼儀作法 昭和編第5巻 文部省制定昭和の国民礼法 昭和国民礼法要項 他』日本図書センター, 3-4。
- 千坂秀学, 1996, 『続いつぶく拝見一心の中に床の間を一』淡交社。

徳川義崇, 2016, 「おわりに」 徳川義親『徳川家当主に学ぶ ほんとうの礼儀作法』祥伝社, 296-298.

徳川義親, 1939, 『日常禮法の心得』実業之日本社.

———, 1942, 『新國民禮法』青年新書.

———, 1959, 『とくがわエチケット教室』黎明書房.

———, 1973, 『徳川義親自伝 最後の殿様』講談社.

———, 1980, 『じゃがたら紀行』中公文庫.

———, 2016, 『徳川家当主に学ぶ ほんとうの礼儀作法』祥伝社.

日本弘道会礼法研究調査委員会, 1954, 『新しい礼法』新しい礼法刊行会.

堀田明美, 2018, 「『日常禮法』概念の形成と受容に関する基素的研究」『人文資料研究 (人文資料学会)』12: 1-16.

文部省, 1941, 『文部時報 禮法要項 第七百二十號禮法要項特輯』帝国地方行政學會.

禮法研究会, 1941, 『禮法要項解説』禮法研究会.

(受理日: 2021年10月15日)

(せとうち観光専門職短期大学・准教授)

E-mail: akemi-hotta@g.seto.ac.jp